

発行日：2020年11月2日

SKVMS ご契約社各位

株式会社システム・ケイ

「SKVMS」 月額保守サービス開始のご連絡

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

映像管理システム「SKVMS」ですがご希望のお客様に向けて月額保守サービスを開始させて頂く事となりましたのでご案内いたします。

敬具

記

契約受付開始日 : 2020年11月2日弊社へのご発注分より
保守開始日 : 2021年1月4日
受付時間 : 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12月30日から1月3日を除く)
保守窓口 : 弊社ホームページ内「保守サポートお申し込みフォーム」または電話
保守価格 : 月額 300円/1ライセンス

保守サポートお申し込みフォーム

<https://sk-vms.systemk.co.jp/inquiry/maintenance.php>

お問い合わせ電話番号

011-704-4321

映像管理システム「SKVMS」

<https://sk-vms.systemk.co.jp>

以上

SKVMS 月額保守サービス仕様書

本サービス仕様書は、お客様に対して株式会社システム・ケイ(以下「当社」といいます。)が、SKVMS に対して提供する、月額制保守サービス(以下「本サービス」といいます。)の内容、提供方法について記述したものです。

なお、本サービスは、「SKVMS 保守サービス契約書」に従い実施されます。

1. 本サービスの体制

保守サービスは、当社または当社が認める会社(以下「サービス会社」といいます。)が行います。

2. 本サービス提供の前提条件

本サービス提供の前提条件は、以下のとおりです。

- (1) 対象の SKVMS 並びにこれらに付随するソフトウェア(ファームウェア含む)は、当社が指定する最新の SKVMS 構成、バージョンに保たれ正常な動作状態にあるものとします。
- (2) 当社は、SKVMS の操作性、保守性、もしくは信頼性を改善する目的又は SKVMS を法定規格に適合させる等の目的で、ソフトウェア(ファームウェア含む)を無償で改良でき、改良済みの SKVMS については引き続き本サービスの対象となります。
- (3) 本サービスの実施に支障をきたすと当社が判断した場合、お客様は SKVMS 以外の製品を一時的にシステムから取り除き、当社が本サービスを実施できるようにします。SKVMS 以外の製品に起因して当社の作業が増加した場合、当社は当該作業にかかる料金を別途請求することができます。
- (4) 次の事項に該当する場合、本サービスの対象外とします。
 - ① お客様の据付場所の不備、又は当社が承認していない場所もしくは環境による障害。
 - ② お客様が SKVMS のマニュアル等に従わなかったことによる障害。
 - ③ 当社が行っていない又は承認していない本 SKVMS の改造による障害。
 - ④ 当社から感染していないウイルス、ワーム又は同種の有害なコードによる障害。
 - ⑤ お客様が本サービスのために必須な前提条件を満たしていないと当社が相当の事由をもって判断する場合。
 - ⑥ お客様のお取扱いが適正でないために生じた障害の場合。
 - ⑦ 火災、地震、落雷、その他天災地変、公害、塩害、もしくは異常電圧による障害の場合。
 - ⑧ SKVMS に接続した他社製品および不適切な消耗品や記録媒体に起因して SKVMS に障害が生じた場合。

- ⑨ 事故、誤操作、電力事情、空調設備、自然災害、またはメディアの不良が原因で必要となった場合。
- (5) 本サービスの対象とならないハードウェア、ソフトウェア又はネットワークの問題に関するサービスについては、当社は所定の料金を別途請求することができます。
- (6) 本サービスの仕様又はマニュアル等に於いて、最大許容量や使用量等が規定されている SKVMS につき当該許容量を超えて使用されている SKVMS は、本サービスの対象とはならず当社所定の料金による別サービスとなります。
- (7) 本サービス仕様に別途の定めがない限り、本サービスには、返却、交換及び設置は含みません。
- (8) 当社は、他社製品のメーカー又はライセンサーが当該 SKVMS へのサービス提供を中断した場合、お客様への本サービスの提供を中断することができます。
- (9) 品質維持のため、システムファームウェア、ドライバの最新モジュール適用を推奨しております。適用につきましてはお客様作業とする運用としております。
- (10) 本サービスの契約期間内に本サービスを途中解約する場合、当社は残期間の料金は返金しません。
- (11) 当社の裁量によりサービスの内容を変更することができます。

3. 本サービスの内容

本サービスの内容は、以下のとおりです。

(1) 情報の提供

本製品に関する情報を提供します。

(2) 問題解決の支援

本製品に関する一般的なお問い合わせから、システム障害発生時のソフトウェアの問題を解決するお問い合わせまで回答、解決を支援します。お問い合わせの手段は電話弊社 HP 内お問い合わせフォームを利用していただきます。

(3) 改良版の提供

本契約の有効期間中、改良および改良版の提供。バージョンアップを含む改良、バージョンアップに伴うマニュアルの補修。保守サービスは、原則として最新の改良版を対象とします。

(4) 受付時間: 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、12月30日から1月3日を除く)

(5) 保守窓口: 弊社ホームページ内「お問い合わせ入力フォーム」または電話

① お問い合わせ入力フォーム

https://sisweb.systemk.co.jp/inqform/Inquiryskvms.asp?DefPID=189&_ga=2.209663762.1210100198.1595905370-1229638592.1593567787

② お問い合わせ電話番号: 011-704-4321

(6) 価格: 月額 300 円/1 ライセンス

4. 本サービスの契約期間

保守サービス期間は、保守サービスの対象となるプログラムの納入日の翌月1日をサポート・サービス開始期日とし、その日から1年間(ただし複数年一括ご契約の場合は契約年数)とします。ただし、期間終了日の1カ月前までに文書による異議の申し出がない場合は、更に1年間同一の条件で更新されるものとし、その後の更新も同様とします。

前項の定めにかかわらず、プログラム・プロダクトの全部若しくは一部の使用を終了した場合は、当該プログラム・プロダクトのサポート・サービス期間も同時に終了するものとします。

5. 支払い条件

- (1) 支払い方法は、弊社が発行する請求書に基づき、お客様が指定する銀行口座への振込送金によって年額一括で支払うこととします。その際の振込手数料はお客様負担とします。
- (2) 途中解約等が発生した場合において、受領済の保守料金を返金しないものとします。
- (3) 支払いは、契約月末日締め翌月末払いとします。2年目以降は初月末締め翌月末払いとします。